



## 障害者差別解消法施行にあたって

寮長 嶋崎 佳代子

平成24年10月1日に『障害者虐待防止法』が施行されました。厚和寮においても、虐待はどこの施設（会社）や家庭でも起こり得る身近な問題と考え、「虐待を絶対に起こさない」のスローガンのもと、全職員による「虐待防止チェックリスト」を年2回、「福祉サービス自己評価」を年1回、「ご利用者・ご家族から生活場面等についてのアンケート」を年1回実施し、その都度職員間で議論を重ね、福祉サービスの質の改善・向上に繋げてきました。

そして、新たに平成28年4月1日、『障害者差別解消法』がスタートしました。この法律の名称は、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』と言い、障がいの有無にかかわらず、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を目指すもので、障がい者に対して「不当な差別的取扱い」を禁じ、「合理的配慮」を行政や民間事業者に求めています。

これまで、障がい者施設に勤務する私たち職員ですら、「障がい」とは目が見えない、耳が聞こえない、歩けない等、その人が持っている性質だけから生じると多くの場合考えがちでした。しかし、そうではなく、そうした個人の性質のために働けなかったり、様々な活動に参加できなかったりするような社会の仕組み（偏見、建物、制度等）に問題があり、そのような社会と人との関わりから「障がい」が生じるという視点が欠けていたのではないかと思います。

『障害者差別解消法』は施行されましたが、この法律が多くの人に理解され受け入れられるまでには時間がかかるかと思えます。当寮は全職員がこの法律の理念を肝に銘じ、ご利用者、ご家族、地域の皆様、関係機関等の意見に素直に耳を傾けながら、一人ひとりの障がい特性に応じた支援を行っていきたく思います。引き続き、ご指導をよろしくお願ひします。

なお、厚和寮の運営につきまして不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせいただけますようお願いいたします。

## 新スタッフ紹介

中嶋 聡子



こんにちは、看護師の中嶋です。実は、平成14年7月～平成18年3月まで厚和寮に在籍していました。それから10年隣の友愛寮に勤務し、またお世話になることに厚和寮とのご縁を感じます。至らない点が多く皆様に支えて頂きながら努力致しますので、どうぞよろしくお願ひします。

富田 健一



旧羽合町生まれ、京都市の理学療法士・富田です。このたび地元に戻ってきました。一日でも早く慣れて、皆様のお役にたてるようにがんばります。よろしくお願ひします。

田中 紀枝



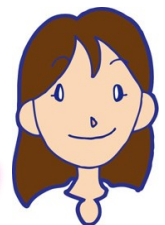
一日でも早く仕事に慣れていられるようがんばっていきたく思いますので、よろしくお願ひします。

下田 敬太



まだまだ未熟で頼りないところもあると思いますが、がんばっていきますのでどうかよろしくお願ひします！

井上 奈巳



看護師補助の井上奈巳です。よろしくお願ひします。

## 花見ドライブ ウキウキウキウキ



久松公園、袋川沿い、布勢公園と桜吹雪も鮮やかに桜並木もとてもキレイでした。利用者の皆様もピンクの光景を見て「キレイだな」と笑顔も見せられていました。

### あとがき

新年度になり新たな職員も加わりました。より一層の支援と充実を目指して皆で協力し、厚和寮を盛り上げていきたく思います。